

インターネットショッピングモール 出店補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により売上減少がある
中小企業に対して、インターネットショッピングモールを
活用した販路拡大と新規需要の開拓を応援します！

募集期間 令和2年6月1日（月）～12月28日（月）

※事業予算額を超える応募があった場合には、提出期間内でも受付を終了します。

20万円

補助上限額

3/4以内

補助率

初期登録費



こんなことに使えます!!

月額出店料



こんなことに使えます!!

広告宣伝費



こんなことに使えます!!

商品開発費



こんなことに使えます!!

外注・委託費



こんなことに使えます!!

※本補助金の詳細や、申請方法等は裏面及び募集要項を必ずご確認ください。

募集要項ダウンロード

https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/

【お問合せ先】

公益財団法人新潟市産業振興財団 ビジネス支援センター

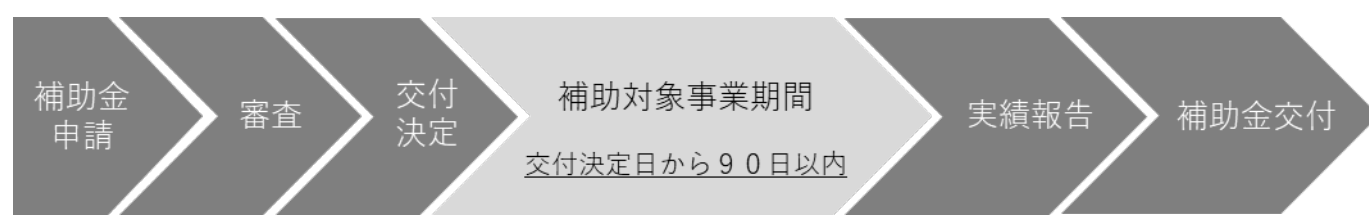
〒951-8061 新潟市中央区西堀通 6 番町866番地 NEXT21 12階

TEL 025-226-0550

FAX 025-226-0555



事業の名称	インターネットショッピングモール出店補助金	
補助対象者	以下の全てを満たすことが必要です。 ①新潟市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者（募集要項【別表1】参照） ②新型コロナウイルス感染症の影響により前年同月比15%以上の売上減少が認められる者 ※創業1年未満の場合は、影響を受ける直前の3カ月間の売上高の平均を前年同月の1カ月間の売上高に代えて売上減少比率を算出 ③募集要項【別表2】の①から④に掲げるいずれにも該当しない者	
補助対象事業	インターネットを利用した電子商取引において、インターネットショッピングモールと称される複数の企業の商品を販売しているショッピングサイトへ出店する事業で、次の条件を全て満たす事業が対象となります。 ①補助対象者が任意に選ぶインターネットショッピングモールへの新規出店・再出店であること（インターネットオークションやフリーマーケット等へ出店は除く） ②申請時において、出店するインターネットショッピングモールの規約等に準じた取扱予定商材を有すること（開発中の商材も可） ③補助対象事業が、補助対象期間内に完了すること ④以下に該当しないこと ア 本事業期間内に、同一の内容で国、地方自治体または他の団体から補助金等の交付その他助成を受けている、または受けることが決まっているもの イ 事業内容が射幸心をそそるおそれがある、あるいは公の秩序もしくは善良の風俗を害することとなるおそれがある等、公的な支援を行うことが適当でないこと ⑤募集要項「2（2）補助対象事業⑤」に該当する商品・商材を取り扱わないこと	
補助内容	補助率	補助対象経費の4分の3以内
	補助上限額	20万円
	補助対象期間	交付決定日から90日以内
補助対象経費	初期費、月額費、広告宣伝費、商品開発費、外注・委託費 ※詳しくは募集要項をダウンロードし、ご確認ください。	
募集期間	令和2年6月1日(月)～12月28日(月)午後5時30分 ※事業予算額を超える応募があった場合には、提出期間内でも受付を終了します。	
事業の主な流れ		



事業の詳細や、申請に必要な書類など詳しくは「募集要項」をダウンロードしてご確認ください。

https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/

【問合せ先】
 公益財団法人 新潟市産業振興財団（新潟IPC財団）ビジネス支援センター
 〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 N E X T 21 12階
 TEL：025-226-0550 FAX：025-226-0555 E-mail：info@niigata-ipc.or.jp